

児童手当手続きのオンライン申請について

1. 手続き前の準備

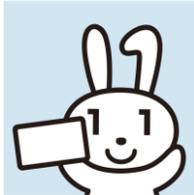
下記①～③の準備をしてください。

- ①マイナンバーカード
- ②ICカードリーダーライター（パソコンで申請する場合のみ）
- ③マイナポータルアプリのインストール

2. 手続きの手順

STEP 1

マイナポータルにアクセスします。
(<https://myna.go.jp>)



左のQRコードからマイナポータルにアクセスすることができます。

STEP 2

自治体を設定します。



STEP 3

手続きを検索します。



STEP 4

各種手続きを行います。

「詳しく見る」のボタンから申請画面に進み、手続きを完了してください。

①現在、児童手当を受給しておらず、新たに認定請求する場合【必須】

【令和6年10月制度改正】児童手当認定請求書

子育て

下記に該当する方は、こちらからお手続きください。 ・現在、所得制限により児童手当を受給していない方 ・現在、児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童を養育されている方 ※公務員の方は、勤務先にお問合せください。

詳しく見る

②22歳年度末以下の子を3人以上養育している方で、大学生年代（18歳年度末以降22歳年度末以下）の子を養育している場合のみ

【令和6年10月制度改正】監護相当・生計費の負担についての確認書

子育て

22歳年度末以下の子を3人以上養育している児童手当受給者の中で、大学生年代（18歳年度末以降22歳年度末以下）の子を養育している場合に、第3子以降加算の算定対象として認定するための手続きです。

詳しく見る